



快適な冬を過ごすため、除雪には皆様のご協力が必要です

冬将軍が猛威を振るう季節が近づいてきました。
 皆さんが利用する道路を少しでも早く除雪するため、民間の除雪車両も
 借り上げ、除雪体制を整えています。
 除雪作業を安全に素早く行うため、ご理解とご協力をお願いします。

◆除雪車の出動基準(町道)
 ①積雪がおおむね10cmを超え、さらに降雪が見
 込まれる場合。

※車道の除雪と合わせて主要通学路などの歩道
 やコミセン、学校などの除雪を一齐に行いま
 す。

②圧雪などで、交通事故や交通障害が発生する
 恐れがある場合。

③強風などで、路面の吹きだまりが著しい場合。

④融雪などで、道路のわだちが著しい場合。

⑤その他、道路パトロールなどにより、除雪が必
 要と判断した場合。

※夜間に降った雪は、深夜2時頃から除雪作業
 に入り、通勤・通学に支障のないよう、午前7
 時頃までには完了する体制としています。

◆出動基準を超えていても
 すぐに除雪車が出動しない場合

①雪が降り続けている場合

理由 通勤・通学などの交通ラッシュ時を
 避けること、団地内の除雪は除雪車1台で6
 時間以上かかることから、できる限り1回の
 出動で効率良く済ませること、除雪後の道路
 になるべく雪を残さないように作業を完了さ
 せることなどのためです。

②安全性の確保が困難な場合

吹雪時に視界を確保することが著しく困難
 な場合は、出動しないことがあります。

③その他

3月以降、日中の気温がプラスで、翌日以降
 もプラスの気温が見込まれる場合は、道路状
 況を確認し、出動しないことがあります。

◆除雪に関する問い合わせ先
 【幕別地域】

国道	道道	町道
帯広開発建設部 帯広道路事務所 (Tel 0155-2511250)	十勝総合振興局 帯広建設管理部事業室事業 課施設保全室 (Tel 0155-2718726)	土木課管理係 (Tel【幕】54-6622)

【忠類地域】

国道	道道	町道
帯広開発建設部 帯広道路事務所 (Tel 0155-2511250)	十勝総合振興局 帯広建設管理部大樹出張所 (Tel 0155-863141)	忠類総合支所 経済建設課建設管理係 (Tel【忠】8-2111)

※道道幕別大樹線(駒州市街
 ～旧忠類町界)、道道駒島更
 別線(駒島市街～更別村界)
 は十勝総合振興局帯広建設
 管理部大樹出張所にお問い
 合わせください。

おねがい

① 玄関から道路までの除雪にご協力ください

除雪は、道路上の雪を両側にかき分ける作業のため、除雪車が通過すると玄関や車庫の前に、雪がたまってしまいます。出入口の除雪について、ご協力をお願いします。

② 車道へ雪を出さないでください

道路への雪出しは道路がでこぼこになるばかりでなく、法律にも違反しますのでやめてください。

③ 路上駐車をしないでください

路上駐車は、除雪作業の支障になるだけでなく、吹雪や夜間には事故につながる恐れがあります。

④ 深夜早朝作業にご理解ください

通勤・通学の時間帯までに除雪作業を完了させるため、深夜や早朝に作業を行う場合があります。

⑤ 除雪車には近寄らないでください

除雪作業中は大変危険ですので、除雪車が来たら絶対に近寄らないでください。

⑥ 道路上に障害物を置かないでください

自宅前の路上や車庫出入口の障害物（車庫入口の台、看板用ブロックなど）は、除雪の支障になりますので、撤去をお願いします。

⑦ センターラインを越えて作業する場合があります

道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。

⑧ 屋根の雪、つららの撤去にご協力ください

屋根の雪やつららなどが歩道や車道に落下すると危険です。雪下ろしで、落とした雪の処理もお願いします。

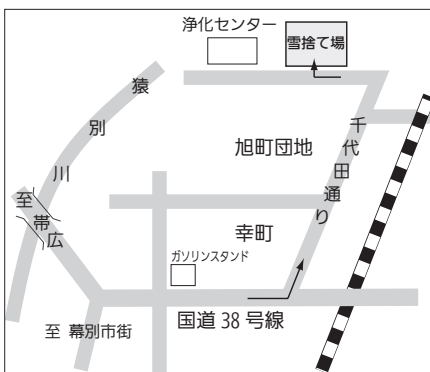
⑨ そり遊びなどによる飛び出しは危険です

そりやミニスキーなどの楽しい遊びも、道路への飛び出しは事故につながります。道路付近の雪山では遊ばせないでください。

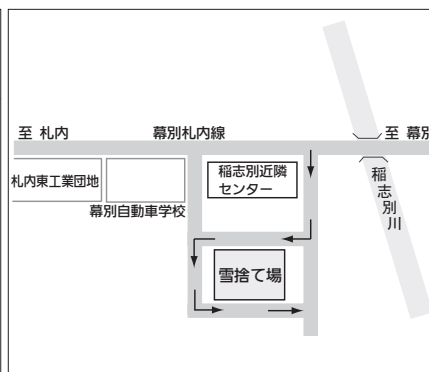
雪捨て場のご案内

雪捨て場を幕別・札内・忠類地区に設置していますので、ご利用ください。また、例年、雪捨て場に「ごみ」や「土砂」の混入が見受けられますので、ご注意願います。

幕別地区 (幕別町浄化センター東側)



札内地区 (稲志別近隣センター南側)



忠類地区 (忠類浄化センター北側)

